

平成28年度
一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館
事業計画

一般財団法人 調布市武者小路実篤記念館

平成28年度 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画

1 はじめに

調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等を基にして、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯を偲ぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に、調布市実篤公園（旧実篤邸を含む。以下「実篤公園」という。）に隣接する地に開館しました。

展示、普及活動をはじめ、資料整理、保存、調査、研究活動等の事業活動を通して、広く全国各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来30年間各方面から高い評価をいただいております。

平成28年度は、開館30年を超え老朽化が顕著となる施設・設備のうち、空調設備の大規模な改修工事が実施され、長期の休館が余儀なくされます。この機会に普段対応が難しい地域をはじめ、館外での活動を活発にし、より広く多くの方々に武者小路実篤の活動と実篤記念館の魅力を知り、体験してもらう事業を展開します。

また、工事期間中には所蔵作品・資料を良好な状態に保存するために、移動・保管作業を実施し、所蔵品の総点検、作品・資料の整理・保存作業を重点的に進めます。こうした、施設・設備の改修、館外での活動や実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理・保存作業をとおして、開館から30年が経過した今、新たな時代に向けた事業展開の準備の年としてまいります。引き続き、市民が広く誇り得る文化の拠点の一つとして、身近で、親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を展開してまいります。

実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が平成25年4月に設立されてから4年目となります。また、平成26年4月からは事業運営と施設の管理運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、更に、実篤公園の日常管理を調布市緑と公園課より受託し3年目となります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理をとおして安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、更に市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年6回の展示事業、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）

武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、白樺、新しき村の研究施設」を目指します。

3 次代を担う子どもたちへのアプローチと利用の拡大

子どもたちへの積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤公園を活用した新たな事業展開など、更なる市民サービスの向上を図ります。

5 改修工事に伴う休館時の対応

休館期間を利用し、他の自治体や他の施設と連携して館外での活動を展開します。

また、期間中、所蔵資料・作品を良好な状態で保存するために、作品・資料の移動、保管作業を実施します。

<組織・運営目標>

1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業について、継続性をもって実行します。

3 安定した法人運営を行うために、職員の人材育成を促進します。

4 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

5 実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理、保存作業及び他の自治体等との連携をとおして、実篤記念館の新たな時代に向けた取組を進めます。

2 基本方針

(1) 事業運営の基本方針

2年間の指定管理者経験を活かすとともに、財団が培ってきた経験と実績、信頼を最大限に発揮し、実篤記念館の設立理念を効果的に達成していくため、魅力ある事業展開と施設の機能を十分活かした運営を行います。また、利用者が安全で安心して快適に利用できる施設であり続けられるように、指定管理業務を実施してまいります。

また、利用者のニーズを的確に把握して、専門性を活かしたサービスを提供し、より高い満足度を得ることでリピーター及び新規利用者の獲得につなげてまいります。

更に、職員のスキル向上を図りながら、利用者に満足していただけるよう展示事業を柱に各種事業を展開してまいります。

なお、長期に渡る休館期間には、調布市と姉妹都市である木島平村と連携した展覧会を、木島平村の施設を活用して開催いたします。

(2) 法人運営の基本方針

安心して利用できる施設として、利用料金をはじめとする事業収入の安定確保に努めるとともに、利用者へのサービスと事業の質が低下することがないように、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制に努めてまいります。

また、指定管理者として実篤記念館を運営するに当たり、経営努力により生み出された費用を、実篤記念館の展示事業をはじめとする基幹事業に活用することにより、市民及び利用者還元し、

満足度を更に高めてまいります。

更に、法人経営を遂行するための人材育成については、受付やレファレンスをはじめ職員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、専門分野となる事業、施設管理、法人会計等の研修等に積極的に参加し、業務の資質向上が図れるよう職員の育成に努めます。

3 実施方針

(1) 事業の運営に関する業務

当財団では、実篤記念館を拠点として、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という設置目的を達成し、また、市民の誇れる文化施設として地域の魅力向上に貢献するために、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開し、利用の促進を図ります。

平成28年度は施設の空調改修工事に伴い、長期の休館を余儀なくされますが、姉妹都市木島平村と連携した交流展の開催及び調布市文化会館たづくりで移動展を開催するなど、館外での展覧会及び普及事業を展開し、武者小路実篤の活動や魅力を広く周知し、認知度を高めていきます。

また、多摩川流域自治体交流「イベントラリー」に参加し、自治体間連携を深めながら広く情報発信する機会とするとともに、新たな実篤ファンづくりに努めます。

実篤記念館では、武者小路実篤の文学、美術、演劇並びに新しき村と、幅広い分野にわたる活動及び日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、多面的な魅力を存分に発揮するように様々な事業を企画してまいります。このように、事業全般にわたり「敷居は低く（気軽に参加）、間口は広く（幅広いジャンルからのアプローチ）、奥行きは深く（専門的な内容にも対応）」を指針として、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報活動により認知度を高め、新規利用者の開拓を図りながら、良質な事業の提供に取り組んでまいります。

貴重な財産を後世に継承するために、事業の根幹となる資料収集と、収集した貴重な資料を良好な状態で管理するために不可欠な整理・保存事業を進めるとともに、収蔵品データベースの充実を図り、広く資料情報の公開に努めます。平成28年度の空調工事では、貴重な財産を保存していくために、所蔵作品の移動、保管作業を進めてまいります。

更に、調査・研究事業では、新たな事業展開の準備として、「新しき村創立100年（平成30）」に向けた調査・研究を進め、また、実篤コレクションの民芸作品の調査などを展開します。また、引き続き、武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

武者小路実篤が作品をとおして広く伝えてきた「個性を生かし、互いを認めあう」ことは普遍的なものであり、現代においても重要なメッセージとして多くの人々に共感を呼ぶものです。時代を超えた実篤の多くのメッセージを若い世代に伝えるため、学校との連携事業や夏休み企画などの事業で工夫を重ねて紹介し、体験や身近に感じる機会を増やして行くことで未来の来館者を育成してまいります。

これらは、当財団が30年間にわたり培ってきた専門的な知識、経験と実績のほか、武者小路家をはじめとした関係者（機関）の信頼と協力をもとに進めることができ、今後も各方面から当財団に寄せられる信頼に応えるように事業運営をしてまいります。

(2) 施設の運営に関する業務

実篤記念館の運営に当たっては、地方自治法、調布市武者小路実篤記念館条例（以下「条例」という。）、調布市武者小路実篤記念館条例施行規則等の法令を遵守し、合理的かつ効果的な運営を行ってまいります。実篤記念館が「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえて、高齢者や障害のある方、子ども等が安全で安心して快適に利用し、利用者が公平かつ平等に利用できるように努めます。

また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、ニーズへの的確な対応を図り、事業や施設の管理運営、利用者の満足度アップや利用促進に反映してまいります。

実篤記念館の所蔵作品・資料は、後世に残す貴重な財産であり、適切な整理・保存管理を進めるとともに、展示や普及活動での活用をはじめ、データベースやホームページで所蔵情報を広く公開することにより、他の美術館・文学館等での展示、研究にも活用が広がるように促進してまいります。

平成28年度は、空調改修工事に伴う休館や、姉妹都市木島平村での交流展や調布市文化会館たづくりでの移動展など、普及事業を様々な手法で実施することから、情報提供についてもホームページや市報に限らず、あらゆる媒体やメディアを活用して情報発信を行い、利用者の利便性を図ってまいります。

(3) 施設の管理と整備に関する業務

実篤記念館は、芸術鑑賞施設であることから、子どもから高齢者まで様々な利用者が訪れるため、安全で快適な、環境に配慮した施設管理運営に取り組み、施設機能を十分に発揮した事業活動が円滑に展開できる環境づくりに努めます。

実篤記念館の維持管理業務に当たっては、施設の維持保全及び人命の尊重に十分注意を払い、調布市武者小路実篤記念館指定管理業務仕様書に示された水準に従い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

また、実篤記念館の施設・設備については、平成28年度には空調改修工事が実施されることから、市の担当部署との連携を図り、工事が順調に進行するように取り組んでまいります。

更に、開館から30年を経て、施設・設備の経年劣化による修繕や改修工事が必要なケースが多く発生してきています。このため、利用者の安全性や快適性、必要な収蔵環境を維持するために、維持管理修繕に努めてまいります。

実篤記念館の案内サインについては、公共サイン調査で得られた情報を基に、引き続き、優先順位を付けて改修及び増設を計画的に進め、利用者に判りやすい適切な案内サインにするように心掛けてまいります。

緑と公園課より平成26年度から受託した実篤公園の日常管理を引き続き担ってまいります。

実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残しており、また、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者に関心を持つ施設です。実篤記念館と実篤公園・旧実篤邸が相乗し合うことで、より一層の魅力を高めていきます。

4 平成28年度重点事業

平成28年度は、開館30年を超え老朽化が顕著となる施設・設備の内、空調設備の大規模な改修工事が実施されることから、展示・普及事業、資料管理事業、施設管理事業と全ての事業にわたり、改修工事を視野に入れた上での事業展開となります。

開館以来、30年間にわたり実篤記念館が行ってきた展示、普及、収集、調査研究等の事業をとおして得られた作品、資料及び情報、そして、武者小路家をはじめ関係者及び関係機関との協力をとおして信頼を深めてきた有形、無形の財産を活用した事業を引き続き推進してまいります。

展示・普及事業では、工事期間の休館を利用し、姉妹都市木島平村と連携して行う交流展及び調布市文化会館たづくりでの移動展をはじめ、館外での普及活動を行うことにより、実篤記念館の展覧会を見る機会が少ない方や、また、実篤記念館に足を運んだことのない方々に対して実篤記念館を周知し、実篤の魅力を伝える機会とします。

また、姉妹都市木島平村での交流展を新たな文化交流事業と位置づけ、文化振興課と共催で「内山和紙で実篤に挑戦in木島平」ツアー（仮称）を開催します。

更に、多摩川流域自治体交流「イベントラリー」に参加し、自治体間連携を深めながら広く情報発信するとともに、実篤記念館の魅力を体感してもらう機会とするなど、調布市の関係部署や他の市区町村との連携をとおして、より広く実篤記念館の事業活動の普及に努め、認知度を高めます。

資料収集・管理事業では、空調工事が実施されますので、貴重な作品・資料を良好な状態で保存するために、他施設への移動、保管作業を重点的に実施します。

また、この機会をとらえて、所蔵品の総点検及び未整理資料の整理作業を進め、データベース未登録資料等の確認、データ登録作業等に集中的に取り組みます。

調査・研究事業では、平成30年に創立100周年を迎える「新しき村」について、現在の活動や関係資料の悉皆調査、関係者への聞き取り調査を行い、「新しき村100年展」の準備を進めてまいります。

また、日本民藝館の協力を得て実篤の愛蔵美術品コレクションの内、民藝品の調査を実施し、今後の共催展覧会等の開催へとつなげてまいります。

施設管理事業では、施設・設備の経年劣化による各種の不具合が発生していますので、利用者の安全性、快適性を維持するとともに、所蔵している武者小路実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えて行くための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるように、施設・設備の日常管理に努めます。

平成28年度は、収蔵庫の二酸化炭素消火設備のガス弁の取り換えを3か年計画の1年目として実施するのをはじめ、隔年の収蔵庫や展示室の環境調査を実施し、また、利用者に判りやすい案内サインの改修や増設に引き続き取り組みます。

このように、平成27年度に開館30周年を迎えた実篤記念館は、空調設備の改修、それに伴う館外で実施される展覧会や普及事業、基本となる所蔵品の整理・保存作業、更に市内外の関係部署や機関との協力事業を通して、新たな時代に向けた事業展開の準備を進める年とします。

また、大規模な改修時期は、職員のスキルアップや設備管理への認識を高める機会ととらえ、各種研修に参加するなど職員の人材育成を図ります。

5 事業内容

(1) 展示事業

文学・美術・演劇・思想と幅広い武者小路実篤の活動を、実篤記念館では年間を通じて常設展示とせず、幅広い武者小路実篤の活動が分かりやすく理解されるよう多角的に紹介し、魅力ある展示事業を目指します。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	展示事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 幅広い武者小路実篤の活動を紹介していくために多角的なテーマを設け、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介し、いつでも新しい発見がある展示作りを目指します。</p> <p>関係機関、協力者等との協力を深めながら、春の特別展、と5回の企画展等を開催します。</p> <p>また、空調工事ともなう休館期間には、姉妹都市・木島平村での交流展および調布市市文化会館たづくりでの移動展を開催し、より多くの方に武者小路実篤の活動や、実篤記念館のこれまで収集した作品・資料情報をより広く周知、普及することで、認知度を高めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の特別展「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」 ・姉妹都市交流展(木島平村) ・移動展 (文化会館たづくり展示室) ・企画展 5回 <p style="text-align: right;">*詳細は別紙のとおり</p>	3,686

(2) 普及事業

普及事業を通して武者小路実篤についてより理解を深め、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場、「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供してまいります。

また、市民の誇りとなる「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を積極的に展開します。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	講演会・講座等 事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 講演会をはじめ各種講座を開催し、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事業を提供し、身近で、親しみのある教育、芸術・文化</p>	1,523

		<p>の場、また市民の誇りとなるような事業を展開します。</p> <p>空調工事ともなう休館期間には、普段対応が難しい地域のほか、可能な限り積極的に記念館の外に出て行くことで、新たな事業展開を進める機会とします。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流展を機会に交流事業として、文化振興課と共催で「内山和紙で実篤に挑戦in木島平」ツアー（仮称）を開催。 ・移動展期間中、武者小路実篤に親しむことのできる講演会等を開催。 ・多摩川流域自治体交流「イベントラリー」に参加し、広く情報発信をし、実篤記念館の魅力を体感してもらう機会とする。 ・好評の読書講座，自然観察会，美術講座等の開催。 ・アンケート調査の実施により，受講者の開拓，事業内容の充実を図る。（通年） ・桐朋学園，東部公民館等の地域施設や地元仙川商店街等，地域と連携した事業に取り組む。（通年） ・展覧会ごとに各2回の展示解説を開催する。（通年） ・文学散歩等のサークル活動，団体利用者に対する解説を実施する。（通年） ・他機関の事業活動に協力し，講師を務めるなどの機会をとおして，実篤や記念館事業の普及に努める。（通年） ・新しき村をテーマとした鑑賞のための映像作品を制作し，映像視聴システム等で上映する。（通年） 	
2	<p>学校教育との連携事業 (指定管理事業)</p>	<p>【対象】</p> <p>市内小・中学校</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤記念館が持つ文学，美術，自然，情報等の様々な要素を活用して，小・中学生を対象とした「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取り組み，武者小路実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やし，様々な広報を通して，身近にある教育・文化施設としての認知度を高め，利用促進を図ります。</p> <p>事業を通して，子どもたちに多様な体験してもらい，幼い頃から芸術・文化に触れさせることにより，子どもたちの感性を磨き，自身で考える力，豊かな心の育成に努めます。</p> <p>【平成28年度】</p>	600

		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け解説シートを作成及び配布（新規3シート） ・夏休み講座，夏休み自由研究サポートをさらに充実して開催。夏休みに子ども向けの自然観察会を開催し，新たなメニューとする。 ・「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」等のキッズプログラムを充実（通年） ・学校図書館へ，実篤関連資料や情報を提供する。（通年） ・学校での出張展示や出前講座を実施する。（通年） ・鑑賞教育，職場体験，訪問等の学校事業に協力する。（通年） ・中学生を夏休み事業にボランティアとして受け入れ，事業のサポートを体験してもらう。 	
3	ボランティア事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 市民，地域との連携を図る協力ボランティアの活動は，現在，幅広い普及活動を展開するうえで大きな力となっており，充実した活動を進めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の充実を図るために，ステップアップ講座を開催。 ・ボランティアによるガイドや普及事業の実施（通年） ・ボランティアによる「実篤に挑戦！」の実施（5月，8月） ・普及事業，環境整備のサポート活動（通年） ・ボランティアの活動環境を整備（通年） 	205
4	友の会事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 友の会事業は，実篤記念館と来館者を結ぶものであり，会員の増強に努め，会員に関連情報を提供する友の会ニュースを定期的に発行します。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友の会ニュースの発行（年6回） 	100
5	広報事業 (指定管理事業)	<p>(1) 広報資料の作成，配布</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施し，財団の事業及び名称の認知度を高めます。</p>	1,859

		<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展ポスター及びチラシの作成，配布（年1回） ・移動展，交流展，空調工事にとまなう休館にかかわる広報チラシ作成，配布（1回） ・展示案内の作成，配布（年1回） ・企画展，講座等のミニポスター等の作成，配布（通年） ・館報の編集，配布（年2回） ・市報等への情報提供（通年） ・報道機関への情報提供と各種取材への対応（通年） 	
		<p>(2) 印刷物編集・刊行事業</p> <p>【対象】</p> <p>市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>武者小路実篤の活動や所蔵資料を紹介する刊行物を編集及び刊行し，広く武者小路実篤への理解を深めます。</p> <p>また，移動展，交流展に向けて，要望の多い実篤書画を集めた冊子を編集・刊行します。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展パンフレットを編集・刊行する。（年1回） ・移動展，交流展に向けた，実篤画集(仮)を編集・刊行する。（年1回） 	1, 258
		<p>(3) ホームページ</p> <p>【対象】</p> <p>市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>ホームページを運用することにより，広く武者小路実篤や実篤記念館事業を広報し，より多くの人に武者小路実篤の魅力や事業活動を周知し，認知度を高めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>ホームページ内容の充実と更新情報の迅速化機能の活用に取り組み，より多くの方々に事業や実篤関連情報，事業記録等を周知するようにホームページを運用する。</p> <p>また，スマートフォンでの利用拡大に対応し，専門ページを開設する。調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。</p> <p>平成28年度は空調改修工事にとまなう休館や，外部での姉妹都市交流展、移動展や普及事業が多く実施されることから、適時情報を提供し、利用者の利便性を図る。</p>	1, 404

	<p>(4) ぐるっとパス事業</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 「東京・ミュージアムぐるっとパス2016」事業を通して、実篤記念館の活動を周知し、広報の充実に取り組みます。</p> <p>【平成28年度】 東京の美術館・博物館等共通入館券実行委員会が主催する「東京・ミュージアムぐるっとパス2016」に参加して展覧会や事業の広報、普及に努める。</p> <p>(通年, ポスター・チラシ年2回発行)</p>	150
--	---	-----

(3) 資料収集・管理事業

所蔵資料の充実を図るための情報を集め、購入をはじめ収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入については市へ提案していくとともに、後世に貴重な作品・資料を伝えるための保存環境の把握に努め、所蔵資料が事業全般で活用できるように積極的に取り組みます。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料収集・管理事業（指定管理事業/助成事業）	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 収集事業では、実篤記念館が事業の充実を図るために必要に応じて関係資料を収集しており、財団は収集に関する各種情報を集め収集業務を担います。また、美術品等の購入については市へ提案します。</p> <p>管理事業では、「調布市武者小路実篤記念館条例」、「調布市武者小路実篤記念館条例施行規則」等を遵守し、資料の貸出し及び特別撮影等の申請受付、承認を行います。</p> <p>また、日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵するように努めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>(1) 収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書画, 原稿, 書簡, 図書, 雑誌, 写真, 映像音声資料その他関連資料収集の情報を集め, 市へ提案 ・図書, 雑誌の購入作業を行い, 市へ報告 ・寄贈, 寄託受入手続きを行い, 市へ報告 <p>(いずれも通年)</p> <p>(2) 資料管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な作品, 資料の保存環境を管理し, 環境整備が必要 	1,625

	<p>な場合は、市へ提案する。(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な作品、資料のため動産保険加入手続き等を実施する。(通年) ・作品、資料の利用申請、承認手続き及び貸出・返却に伴う作業を行う。(通年) ・作品、資料の特別撮影への対応を行う。(通年) 	
--	--	--

(4) 資料整理・保存事業

収集した資料を整理し、データベースへの入力作業、後世に貴重な作品・資料を伝えるための保存作業に努め、事業全般で活用できるように積極的に取り組みます。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	整理・保存事業(指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 整理・保存事業では、収集された作品・資料を速やかに整理し、収蔵品データベースへの入力作業を進めます。 また、良好な状態で保存し、後世に貴重な作品・資料を伝えるように努め、収蔵品をより活用できるように積極的に取り組みます。 平成28年度は空調設備の改修工事にともない、所蔵作品・資料の移動、保管作業を重点的に実施します。</p> <p>【平成28年度】 (1) 整理・保存 <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料を整理し、状態把握に努め、良好に保存する。 ・収蔵品や関連資料の記録撮影、写真パネル等を整備する。 (通年) ・平成26年度に寄贈を受けた河野通勢関連作品・資料の整理、データ化を進める。(通年) (2) 所蔵作品・資料等の修復、複製制作等 <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品資料の適切な保存管理を図るため、資料状態の把握と計画的な修復作業を実施する。(通年) ・実篤関連の貴重資料の複製制作と活用する。(1作品制作) (3) 収蔵品データベースの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・実篤記念館が収蔵する作品・資料、武者小路実篤に関する情報の入力作業を進め、収蔵品データの充実を図るとともに、展覧会、レファレンス業務、収蔵品管理等に活用する。(通年) ・未整理収蔵資料をデータ化し、収蔵品情報の充実に努め </p>	8,522

		<p>る。(通年)</p> <p>(4) 空調改修工事にともなう資料・作品の移動、保管作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事期間に所蔵資料・作品を良好な状態で保存するために、資料・作品の移動と保管に係る作業を実施する。 ・この機会をとらえ、所蔵品の点検、未整理資料の整理作業を進め、データ登録作業等に積極的に取り組む。 <p>(通年)</p>	
--	--	---	--

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

所蔵資料の閲覧、武者小路実篤に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの向上と、情報提供システムの活用を通して、所蔵品や実篤に関する情報を広く公開して参ります。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	閲覧サービス事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 武者小路実篤をはじめ、白樺、新しき村に関する資料や、近代文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心に、資料の充実と活用の促進を図るとともに、更に実篤関連情報に関するレファレンス業務を行い、一層のサービス向上に努めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>(1) 一般閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧室における、閲覧・レファレンス業務、開架図書の管理及び図書の紹介。(通年) ・展示室と閲覧室の休室が重なる日は、閲覧室を開室する。 <p>(2) 特別閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉架図書及び特別資料の閲覧・レファレンス業務(通年) 	65
2	情報公開事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 実篤記念館が収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究情報、記録データ等を活用し、これらを収録した情報提供システム(収藏品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページ)を運用し、多岐にわたる情報の公開に努め、利用の促進を図ります。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供システムの運用 <p>新たに収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究情報記録データ等の情報を、収藏品データベースをはじめとした</p>	4,280

	情報提供システムに追加・更新し公開する。 タッチパネル方式やタブレットPCへの対応など、多くの情報をより分かりやすく手軽に利用できるように取り組む。
--	---

(6) 調査・研究事業

広く開かれた「武者小路実篤、白樺、新しき村」の情報収集発信基地となるべく、調査・研究に取り組み、その成果を事業全般にわたり活用を図ってまいります。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	調査・研究事業 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 「武者小路実篤、白樺、新しき村」に関する情報収集発信基地としての役割を担い、特別展関連及び収蔵資料の調査を実施します。</p> <p>他の文学館、美術館や研究機関等の協力を得ながら、調査及び研究活動を進めることで、所蔵資料や関連資料の新たな情報を得て、作品・資料の利用価値を高める。また、得た情報を事業に活用し順次公開していきます。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武者小路実篤コレクションのうち民芸品の調査（通年） ・新しき村創立100年(2018年)に向けた調査・研究（通年） ・武者小路実篤の作品発表に関する情報収集、記録、作品リストの充実（通年） ・河野通勢関連、作品・資料の調査（通年） ・他の機関の研究・事業活動への協力（通年） ・調査、研究成果をホームページで順次公開（通年） 	200

(7) 自主事業

自主事業の中心となるミュージアムグッズの販売により、自主財源を増やして普及事業をサポートするとともに、武者小路実篤や実篤記念館の認知度アップを図ってまいります。

市からの指定管理、受託事業以外に自主財源を増やし、自主事業に取り組み、より充実した事業を展開します。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	物品販売事業 (自主事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 ミュージアムグッズ販売事業は、自主財源を増やすとともに</p>	3,626

		<p>に、その収益を自主事業の充実や、魅力あるミュージアムグッズづくりに充て、普及事業の更なる充実をサポートします。</p> <p>また、販売事業を通して、広く武者小路実篤や記念館事業を広報し、より多くの人に武者小路実篤や実篤記念館を周知し、認知度を高めます。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムグッズの販売 ・魅力あるミュージアムグッズの開発 ・販売事業を通して、実篤、記念館の認知度を高める。 	
2	自主事業 (自主事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 調布市の指定管理事業以外に自主財源を増やし、事業の充実を図るために、自主事業に取り組みます。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>(1) 広告料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内看板下部の広告により、自主財源の確保を図る。 (通年) <p>(2) 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朗読会の開催 (年1回) 	640

(8) 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえ、利用者の公平、平等性を確保するとともに、実篤記念館の設置目的を踏まえた適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

また、実篤公園及び旧実篤邸の日常管理業務も行い、実篤記念館、実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めます。

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	実篤記念館施設 管理運営業務 (指定管理事業)	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】 調布市武者小路実篤記念館条例、同条例施行規則に基づいて、利用者が公平かつ平等に利用できるように努めます。また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理します。</p> <p>開館30年を超え、施設・設備の経年劣化による不具合も発生しているため、必要な修繕を実施します。</p>	13,132

		<p>利用者の安全性、快適性、さらに所蔵している武者小路実篤関連の資料・作品を、永く後世に伝えて行くための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるよう、中長期的な視点から施設の不具合等の必要な修繕について市に提案する準備を進めます。</p> <p>平成 28 年度は全館の空調改修工事が実施されることから、市の担当部署と連携を図り、工事が順調に進行するように積極的に取り組みます。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>電気、空調設備等の施設及びこれに附帯する設備の操作、保守点検業務、維持管理保全や清掃、警備、施設設備の軽微な補修、施設運営の維持経費である公共料金の支払いを行います。（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する空調改修工事へ積極的に協力（通年） ・収蔵庫消火設備の二酸化炭素消火ガス弁の取り換え改修（3か年の1年目） ・収蔵環境を守るため展示室、収蔵庫等の環境調査を実施（隔年、2回実施） ・特殊建築物定期調査を実施（3年に1回） ・要望が高い駅、バス停から実篤記念館までの案内板を改修、増設する。 	
2	<p>実篤公園日常管理業務 (受託事業)</p>	<p>【対象】 市民</p> <p>【事業概要】</p> <p>実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残し、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設です。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗し合い、より一層の魅力を高めます。</p> <p>実篤公園及び園内の旧実篤邸の日常管理を行い、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理します。</p> <p>また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存について、対応が必要な場合は緑と公園課へ提案します。</p> <p>【平成28年度】</p> <p>実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか、維持管理保全のため清掃、警備を行う。（通年）</p>	5,566

平成28年度調布市武者小路実篤記念館 展覧会日程(予定)

<展覧会日程>

◎春の特別展「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」

会期：4月29日(金)～6月5日(日)

◎企画展「新しき村の生活」～人間らしく生きる～

会期：6月11日(土)～7月10日(日)

◎夏休み企画「知ってる? 武者小路実篤」

会期：7月16日(土)～8月28日(日)

◎秋季展「実篤コレクション展」～一冊の僕の本のような美術館～

会期：9月3日(土)～10月2日(日)

◎企画展「本を装う、時代を映す」～版画と装幀・挿絵の世界～

会期：10月8日(土)～11月6日(日)

(予定)

◆空調改修工事にともなう休館 平成28年11月8日(火)～平成29年3月17日(金)
(予定)◆

★姉妹都市交流展 「武者小路実篤のころ」(仮称)

会場：木島平村農村交流館

会期：10月29日(土)～11月27日(日)

(予定)

★移動展「人間萬歳 武者小路実篤の世界」(仮称)

会場：調布市文化会館たづくり展示室

会期：平成29年1月14日(土)～2月24日(金)

◎春季展「自然は美を愛す」～実篤書画展～

会期：平成 29 年 3 月 18 日（土）～4 月 23 日（日）
（予定）

<平成28年度 休館日>

平成28年

4月4, 11, 18, 25日

5月2, 9, 16, 23, 30日

6月6, 13, 20, 27日

7月4, 11, 19, 25日

8月1, 8, 15, 22, 29日

9月5, 12, 20, 26日

10月3, 11, 17, 24, 31日

11月7日, 8日～平成29年3月17日(予定) *空調改修工事のため、全館休館

平成29年

3月21, 27日(予定)

<平成28年度 展示室休室日>

平成28年

4月19, 20, 21, 22, 23, 24, 26, 27, 28日

6月7, 8, 9, 10日

7月12, 13, 14, 15日

8月30, 31日

9月1, 2日

10月4, 5, 6, 7日

11月8日～平成29年3月17日(予定) *空調改修工事のため、全館休館

<平成28年度 閲覧室休室日>

平成28年

4月7, 14日

5月12, 19, 25, 26日

6月2, 16, 23, 29, 30日

7月7, 21, 27, 28日

8月4, 18, 25日

9月8, 15, 28, 29日

10月13, 20, 26, 27日

11月8日～平成29年3月17日(予定) *空調改修工事のため、全館休館

平成29年

3月18～31日(予定) *空調改修工事のため、休室

<平成28年度 旧実篤邸公開日>

土・日曜日・祝日 11:00～15:00(雨天の場合は中止)

平成28年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
予算書

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

[収支予算書] 総括表

I 事業活動収支の部

(事業活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
1	補助金	75,134	74,216	918
	1 人件費	65,205	64,567	638
	2 事務費	9,929	9,649	280
2	指定管理料	35,873	27,382	8,491
	1 指定管理料	35,873	27,382	8,491
3	受託事業収入	5,566	5,566	0
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	5,566	5,566	0
4	利用料	750	1,400	▲ 650
	1 利用料	700	1,350	▲ 650
	2 頒布料	50	50	0
5	諸収入	351	1,001	▲ 650
	1 事業参加費	100	100	0
	2 友の会会費	100	100	0
	3 雑収入	150	150	0
	4 利子収入	1	1	0
	5 繰入金	0	650	▲ 650
6	自主事業収入	4,276	5,476	▲ 1,200
	1 自主事業収入	30	30	0
	2 物品販売事業収入	3,500	4,500	▲ 1,000
	3 諸収入	445	445	0
	4 利子収入	1	1	0
	5 繰入金	300	500	▲ 200
事業活動収入計 (A)		121,950	115,041	6,909

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
1	管理費	75,134	74,216	918
	1 人件費	65,205	64,567	638
	2 事務費	9,929	9,649	280
2	事業費	23,792	17,631	6,161
	1 普及促進事業費	10,990	11,713	▲ 723
	2 資料管理事業費	8,522	1,638	6,884
	3 情報提供システム事業費	4,280	4,280	0
3	施設管理費	18,698	17,668	1,030
	1 施設管理運営事業費	13,132	12,102	1,030
	2 実篤公園管理事業費	5,566	5,566	0
4	自主事業費	4,276	5,476	▲ 1,200
	1 積立金	10	10	0
	2 物品販売事業費	3,626	4,306	▲ 680
	3 自主事業費	640	1,160	▲ 520
5	予備費	50	50	0
	1 予備費	50	50	0
事業活動支出計 (B)		121,950	115,041	6,909
事業活動収支差額 (C) 《(A) - (B)》		0	0	0

1 管理費

[総括表]

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
小				
1	管理費	75,134	74,216	918
	1 人件費	65,205	64,567	638
	1 職員給料	21,944	21,577	367
	2 職員諸手当	14,953	15,006	▲ 53
	3 嘱託報酬	9,764	9,736	28
	4 臨時職員給料	7,096	7,136	▲ 40
	5 臨時職員諸手当	404	401	3
	6 社会保険料支出	9,226	8,889	337
	7 福利厚生費	84	84	0
	8 負担金	1,444	1,444	0
	9 旅費	290	294	▲ 4
	2 事務費	9,929	9,649	280
	1 報酬	870	870	0
	2 交際費	40	40	0
	3 需用費	1,271	1,291	▲ 20
	4 役務費	1,857	1,816	41
	5 委託料	2,281	2,259	22
	6 使用料及び賃借料	2,501	2,433	68
	7 負担金	302	282	20
	8 資料購入費	400	352	48
	9 公租公課	406	306	100
	10 繰出金	1	0	1

2 事業費

[総括表]

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
小				
2	事業費	23,792	17,631	6,161
1	普及促進事業費	10,990	11,713	▲ 723
	1 報償費	365	675	▲ 310
	2 一般需用費	3,787	4,094	▲ 307
	3 役務費	2,421	3,169	▲ 748
	4 委託料	4,182	3,505	677
	5 使用料及び賃借料	235	270	▲ 35
2	資料管理事業費	8,522	1,638	6,884
	1 一般需用費	997	581	416
	2 役務費	6,234	15	6,219
	3 委託料	1,291	1,042	249
3	情報提供システム事業費	4,280	4,280	0
	1 一般需用費	0	0	0
	2 委託料	1,220	1,220	0
	3 使用料及び賃借料	3,060	3,060	0

3 施設管理費

[総括表]

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
小				
3	施設管理費	18,698	17,668	1,030
	1 施設管理運営事業費	13,132	12,102	1,030
	1 需用費	8,124	5,673	2,451
	(光熱水費)	4,226	4,226	0
	(消耗品費)	245	245	0
	(修繕料)	3,653	1,202	2,451
	2 役務費	187	187	0
	3 委託料	4,088	5,709	▲ 1,621
	(維持管理委託料)	2,118	3,739	▲ 1,621
	(保守点検委託料)	1,223	1,223	0
	(警備委託料)	747	747	0
	4 使用料及び賃借料	733	533	200
	2 実篤公園管理事業費	5,566	5,566	0
	1 委託料	5,566	5,566	0
	(維持管理委託料)	4,819	4,819	0
	(警備委託料)	747	747	0

4 自主事業費
[総括表]

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
小				
4	自主事業費	4,276	5,476	▲ 1,200
	1 積立金	10	10	0
	積立金	10	10	0
	2 物品販売事業費	3,626	4,306	▲ 680
	1 消耗品費	150	155	▲ 5
	2 商品仕入費	3,000	3,600	▲ 600
	3 著作権使用料	120	150	▲ 30
	4 役務費	126	121	5
	5 委託料	30	80	▲ 50
	6 広告・宣伝費	120	120	0
	7 公租公課	80	80	0
	3 自主事業費	640	1,160	▲ 520
	1 報償費	100	335	▲ 235
	2 食糧費	50	100	▲ 50
	3 一般需用費	100	145	▲ 45
	4 役務費	95	100	▲ 5
	5 委託料	150	200	▲ 50
	6 使用料及び賃借料	30	130	▲ 100
	7 広告・宣伝費	30	50	▲ 20
	8 備品費	85	100	▲ 15

5 予備費

[総括表]

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度当初 予算額	増減
大	中			
小				
5	予備費	50	50	0
	1 予備費	50	50	0